

日野川地区水道用水供給事業 王子保浄水場（仮称） 機械設備工事 その1工事に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格については、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等（平成10年福井県告示第749号）の規定は適用せず、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、別にこの工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第3条第1項の規定により、その基本となるべき事項および当該資格の審査の申請の時期、方法等について、次のとおり公示する。

平成16年9月21日

福井県知事 西川一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名

日野川地区水道用水供給事業 王子保浄水場（仮称） 機械設備工事 その1工事

(2) 工事場所

福井県武生市大塩町 地係

(3) 工事概要

浄水処理設備工事 1式（給水量 38,900 m<sup>3</sup>/日）

膜ろ過設備（セラミック膜ろ過）、マンガン接触塔設備、着水井・混和池・フロック形成池設備、薬品注入設備、検水設備

2 この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「特定建設工事入札参加資格」という。）の審査を申請することができる者

特定建設工事入札参加資格の審査を申請できる者は、次の条件をすべて満たす共同企業体とする。

(1) この工事を共同して請け負うことを目的として、建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成16年福井県告示第428号）に基づき知事が別に行う審査により競争入札に参加する者に必要な資格（以下「特定調達契約に係る競争入札参加資格」という。）を有すると決定された2の建設業者（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第3項に規定する建設業者をいう。以下同じ。）により結成された共同企業体であること。

(2) 共同企業体の構成員は、次のアからクの要件のすべてを満たしていること。

ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の末日において、建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成16年福井県告示第428号）に基づき知事が別に行う審査により機械器具設置工事の特定調達契約に係る競争入札参加資格を有すると決定されている者であること。（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）

ただし、入札参加を希望する者で、申請書提出時に特定調達契約に係る競争入札参加資格を有していない者は、開札の日時までに、特定調達契約に係る競争入札参加資格を有すると決定されていること。

イ 法第3条第1項の許可を受けてから3年以上継続して建設業を営んでいること。

ウ この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。

エ 共同企業体への出資の比率が、いずれも30パーセント以上であること。

オ 申請書の提出期間の末日において、「福井県工事等契約に係る指名停止等の処置要領」に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。

カ 申請書の提出期間の末日において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または、退職一時金制度を有している者であること。

キ 申請書の提出期間の末日において、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（２（２）アの再認定を受けた者を除く。）でないこと。その他、経営不振に陥ったと明らかに認められる等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。

ク 法第２６条第１項に規定する主任技術者または同条第２項および第４項に規定する監理技術者（以下「監理技術者等」という。）をこの工事の現場に専任で配置することができること。監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証またはこれと同等の資格を有する者であること。ただし、監理技術者等のうち１人は、この工事に関する入札公告において定める基準を全て満たしている者であること。

（３）共同企業体の構成員のうち代表者は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 特定調達契約に係る競争入札参加資格の決定の際に算定した機械器具設置工事の総合評点又は総合評定値（客観的事項について算定した点数をいう。以下「総合評点等」という。）が９５０点以上であること。

イ 共同企業体への出資の比率が構成員中最大であること。

ウ この工事に関する入札公告において定める施工実績を有する者であること。

（４）共同企業体の代表者以外の構成員は、次のアの要件を満たしていること。

ア 機械器具設置工事の総合評点等が７００点以上であること。

### 3 特定建設工事入札参加資格の審査の申請手続

特定建設工事入札参加資格の審査を受けようとする者は、次により申請すること。

（１）提出書類

ア 申請書

イ 経営規模等総括表

ウ 共同企業体の構成員の経営事項審査結果通知書（公益法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律（平成１５年法律第９６号）による改正前の法第２７条の２第１項の規定による通知の文書をいう。）または経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（法第２７条の２および法第２７条の２第１項の規定による通知の文書をいう。）で、申請書の提出期間の末日における直近のもの写し。ただし、申請する日が直前の決算日から７箇月以内であつて、当該通知書の交付を受けていない場合には、その前期の決算日を基準とする当該通知書の写し。

エ 共同企業体協定書

オ 工事経歴書

カ 技術職員名簿

（２）申請書等の用紙の交付期間および交付場所

ア 交付期間

平成１６年９月２１日（火）から平成１６年１０月１日（金）まで（福井県の休日等を定める条例（平成元年福井県条例第２号）第１条に規定する県の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで

イ 交付場所

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県企業局 経営管理課 総務調整グループ

（３）申請書等の提出期間等

ア 提出期間

申請書等の用紙の交付期間と同じとする。

イ 提出場所

申請書等の用紙の交付場所と同じとする。

ウ 提出方法

持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ 提出部数

正１部 副１部

4 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定

特定建設工事入札参加資格の審査の申請をした者の特定建設工事入札参加資格の有無および格付けは、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等（平成10年福井県告示第749号）の6の規定の例により決定するものとする。

5 特定建設工事入札参加資格の有効期間

特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定は、この工事の請負契約に係る一般競争入札についてのみ有効とし、この工事を落札した共同企業体については、この工事が完了し、当該共同企業体の清算が完了した日に、その他の共同企業体については、この工事に係る請負契約が締結された日に効力を失うものとする。

6 その他

特定建設工事入札参加資格の審査について不明な点があれば、福井県土木部土木管理課（電話0776-20-0470）に照会すること。

(様式第1号)

# 特定建設工事共同企業体 入札参加資格審査申請書

福井県が発注する下記建設工事の競争入札に参加したいので、関係書類を添えて資格審査を申請  
します。

平成 年 月 日

福井県知事 西川 一誠 殿

(共同企業体の名称)

(代表者の住所、名称、氏名)

(共同して施工しようとする建設工事の概要)

工事の種類	機械器具設置工事
工事名	日野川地区水道用水供給事業 王子保浄水場(仮称) 機械設備工事 その1工事
工事場所	福井県武生市大塩町地係

(様式第1号の2)

(構成員)

許可 番号	許可 年月日	商 号	代 表 者	住 所	印

## 経 営 規 模 等 総 括 表

経営事項審査対象工事種別            機械器具設置            工事

の部分は記入しないこと

商号または名称		A	B	C	評価対象数値	数値	点数	評価
経営規模	直前2もしくは3年における工事 種類別平均完成工事高	千円	千円	千円	(A+B+C)=a 千円			X <sub>1</sub>
	直前2もしくは3年における 総平均完成工事高	千円	千円	千円	(A+B+C)=b 千円			
	自己資本額	千円	千円	千円	(A+B+C)=c 千円	c ÷ b × 1,000		
	建設業に従事する 職員数	人	人	人	(A+B+C)=d 千円	d ÷ b × 10,000,000		
	小 計						+	X <sub>2</sub>
経営状況分析評点					A,B,Cの平均			Y
技術力	工事種別 一級技術者数	人	人	人	(A+B+C)=e 人	e × 5		
	工事種別 二級技術者数	人	人	人	(A+B+C)=f 人	f × 2		
	工事種別 その他の技術者数	人	人	人	(A+B+C)=g 人	e × 1		
	小 計					+ +		Z
その他の審査項目 ( 社 会 性 等 )					A,B,Cの平均			W

(注) 「評点」の欄には記入しないでください。

$$\text{総合評点} = 0.35 \times \boxed{X_1} + 0.1 \times \boxed{X_2} + 0.2 \times \boxed{Y} + 0.2 \times \boxed{Z} + 0.15 \times \boxed{W} = \boxed{P}$$

(様式第3号)

## 工事経歴書

(建設工事の種類)

工事

企業名

発注者	単体または JV構成員 の区別	工事名	工事場所 のある都 道府県名	請負代金の額	企業名		工事の施工 等に有した 特殊技術等
					着工年月	浄水場・ 下水処理場名	
					竣工年月	給水・ 処理水量	
				千円	年 月		
					年 月	m <sup>3</sup> /日	
				千円	年 月		
					年 月	m <sup>3</sup> /日	
				千円	年 月		
					年 月	m <sup>3</sup> /日	
				千円	年 月		
					年 月	m <sup>3</sup> /日	

- 注 1 共同企業体の代表者について入札公告で定める実績を記入すること。
- 2 実績は、平成6年度以降に竣工した工事を記入すること。(実績数が多い場合には、最大のもの5傑でよい)
- 3 最も給水量の大きい工事については、それを証明する書類(契約書等)の写しを添付すること。  
なお 浄水場、コリズ工事カルテにて水量1m<sup>3</sup>/s以下の施設については、給水量が明示された他の証明書も添付のこと。

(様式第4号)

## 技 術 職 員 名 簿

企業名	氏名	生年月日	有資格区分	監理技術者資格者証 交付番号

- 注 1 有資格区分には、技術士(機械部門)等と記入すること。
- 2 免許証または合格証明書の写しを添付すること。
- 3 技術者の経験については、工事経歴書の注3と同様とする。



## 入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成16年9月21日

福 井 県 知 事 西 川 一 誠

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 工事名

日野川地区水道用水供給事業 王子保浄水場（仮称） 機械設備工事 その1工事

#### (2) 工事場所

福井県武生市大塩町 地係

#### (3) 工事概要

浄水処理設備工事 1式（給水量38,900m<sup>3</sup>/日）

膜ろ過設備（セラミック膜ろ過）、マンガン接触塔設備、着水井・混和池・フロック形成池設備、薬品注入設備、検水設備

#### (4) 工期

平成18年3月24日まで

#### (5) 設計額

3,593,872,000円

（消費税および地方消費税分を除く。）

### 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、知事が行う資格審査により政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約（以下「特定調達契約」という。）に係る一般競争入札参加資格の認定（以下「資格の認定」という。）を受けた2の建設業者（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第3項に規定する建設業者をいう。以下同じ。）により結成された共同企業体とし、次に掲げる条件をすべて満たしかつ知事による当該工事に係る入札参加資格の確認（以下「資格の確認」という。）を受けた者とする。

(1) 県における共同企業体の資格の認定の際に、客観的事項について算定した点数が、機械器具設置工事において950点以上の共同企業体であること。

(2) 次のアからオの要件をすべて満たす2の建設業者により構成された共同企業体であること。

ア 建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成16年福井県告示第428号）に基づき知事が別に行う審査により機械器具設置工事の競争入札に参加する者に必要な資格（以下「特定調達契約に係る競争入札参加資格」という。）を有すると決定されている者であること。（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）

ただし、入札参加を希望する者で、入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）提出時に特定調達契約に係る資格の認定を受けていない建設業者については、開札の日時までに、特定調達契約に係る競争入札参加資格を有すると決定されていること。

イ 申請書の提出期間の末日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 申請書の提出期間の末日において、「福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。

エ 申請書の提出期間の末日において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または、退職一時金制度を有している者であること。

オ 申請書の提出期間の末日において、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者ま

たは民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（２（２）アの再認定を受けた者を除く。）でないこと。その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。

（３）共同企業体の構成員のうち代表者は次のアおよびイのいずれの要件も満たす者であること。

ア 平成６年度以降において、元請または共同企業体の代表者として、次の（ア）および（イ）のいずれの施工実績も有する者。

（ア）給水量（処理水量）が２３，３００ｍ<sup>３</sup>/日以上浄水場または下水処理場の機械設備の新設、増設または更新工事を施工した実績。

（イ）上水道（簡易水道を含む）において、表流水（貯水池水および湖沼水を含む。地下水および伏流水は含まない。）を水源とした給水量１，０００ｍ<sup>３</sup>/日以上膜ろ過設備を施工した実績。

イ 次の（ア）から（オ）のすべての要件を満たす膜ろ過装置を納入できる者。

（ア）全量ろ過式膜ろ過装置

（イ）ケーシング収納式精密ろ過膜

（ウ）公称孔径０．１μm

（エ）無機膜

（オ）財団法人水道技術研究センターの装置認定を受けた装置であること

（４）共同企業体の構成員は、法第２６条第１項に規定する機械器具設置工事に関する主任技術者または同条第２項および第４項に規定する機械器具設置工事に関する監理技術者（以下「監理技術者等」という。）をこの工事の現場に専任で配置することができること。監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者またはこれと同等の資格を有する者であること。ただし、監理技術者等のうち１人は、次のアの条件も満たす者であること。

ア 平成６年度以降において、監理技術者等として、給水量（処理水量）２３，３００ｍ<sup>３</sup>/日以上浄水場または下水処理場の機械設備の新設、増設または更新工事を施工した経験を有する者であること。

### ３ 資格の確認に関する事項

（１）申請手続き等

この入札に参加を希望する者は、平成１６年１０月１日（金）までに、申請書に入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を添付して提出し、資格の確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書を提出しない者または開札日時までに資格の確認を受けることができなかつた者は、この入札に参加することができない。

（２）資格の確認の通知

確認は、共同企業体の代表者に対し、書面により通知する。

（３）資料の作成要領

資料は、アについては様式第２号、イについては様式第３号、ウについては様式第４号、エについては様式第５号により作成すること。

ア ２（３）ア（ア）に定める浄水場または下水処理場の機械設備の工事を施工した実績

イ ２（３）ア（イ）に定める膜ろ過設備の工事を施工した実績

ウ ２（３）イに定める膜ろ過装置に関する資料

エ 配置予定の監理技術者等および現場代理人の資格、経歴、経験等

（４）申請書および資料（以下「申請書等」という。）の提出期間等

ア 提出期間

平成１６年９月２１日（火）から同年１０月１日（金）まで（福井県の休日等を定める条例（平成元年福井県条例第２号）第１条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前９時から午後４時まで

イ 提出場所

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県企業局経営管理課 総務調整グループ

ウ 提出方法

持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ 提出部数

正 1 部 副 1 部

(5) 資格の確認を受けられなかった者に対する理由の説明

ア 資格の確認を受けられなかった者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合は、平成16年10月27日(水)午後4時までに、説明を求める旨を記載した書面を申請書等の提出場所に提出しなければならない。

ウ イの書面は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ ウの書面の提出があったときは、県は、平成16年11月4日(水)までに、当該書面を提出した者に対し、書面により回答する。

4 入札説明書の配布に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札説明書の写しの配布を受けることができる。

(1) 配布期間

申請書等の提出期間と同じとする。

(2) 配布場所

申請書等の提出場所と同じとする。

(3) 設計図書の有償による交付

申請書等を提出した者は、申請書等の提出後、資格の確認を受けた場合に限り、有償でこの入札に係る工事の設計書および図面の全部の写しの配布を受けることができる。

(4) 入札説明書に関する質問

ア 入札説明書に関する質問がある場合は、質問事項を記載した書面を次により提出すること。

(ア) 提出期間

平成16年9月21日(火)から平成16年11月5日(木)まで(休日を除く。)の午前9時から午後4時まで

(イ) 提出場所

申請書等の提出場所と同じとする。

(ウ) 提出方法

持参または郵送によるものとし、電送によるものは受け付けない。

イ 県は、アの書面の提出があったときは、当該書面を提出した者に対し、書面により回答するものとし、その内容については、次のとおり閲覧に供するものとする。

(ア) 閲覧期間

平成16年9月21日(火)から同年11月9日(火)まで(休日を除く。)の午前9時から午後4時まで

(イ) 閲覧場所

申請書等の提出場所と同じとする。

5 入札および開札の日時および場所ならびに入札書の提出に関する事項

(1) 入札日時

平成16年11月12日(金) 午前11時00分から

(2) 場 所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁 10階 1008号室

(3) 提出方法

入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、電報および電送による入札書の提出は認めない。

(4) 郵送による入札書の提出を希望する場合の入札書の提出期限等

ア 提出期限

平成16年11月11日(木)午後4時までに必ず到着させること。

イ 提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県企業局経営管理課総務調整グループ

ウ 提出方法

簡易書留郵便によること。

(5) その他

入札書を持参して提出しようとする場合は、3(2)による資格の確認の結果に係る通知書の写しを提示すること。

6 入札の方法等

(1) 落札の決定に当たっては、入札書に記載する金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札回数は、2回を限度とする。

7 工事費内訳書の提示

(1) 入札参加者は、第1回の入札に際し、第1回の入札に係る入札書に記載する金額に対応する工事費内訳書を提示しなければならない。

(2) 工事費内訳書には、数量、単価および金額を記載すること。

(3) 工事費内訳書は、担当者が確認の後、返却する。

(4) 工事費内訳書は、入札参加者の真摯な見積努力を確保するため参考図書として提示を求めるものであり、この入札およびこの入札に係る契約上の権利義務を生じさせるものではない。

8 入札保証金および契約保証金に関する事項

入札保証金は見積もった金額(消費税および地方消費税を含む。)の100分の5以上、契約保証金は、契約金額の100分の10以上とし、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定により納付すること。

9 入札の無効に関する事項

福井県財務規則第151条に定めるほか、この入札に参加する者に必要な資格のない者、当該資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者ならびにこの工事に関する入札公告において示した条件に違反した者のした入札は無効とする。

なお、資格の確認を受けた者であっても、申請書提出後入札までに共同企業体の構成員について指名停止または指名除外を受けた者および入札時点において2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

この入札に係る工事の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格により工事を施工することとした場合において、当該価格ではこの入札に係る工事の契約の内容に適合した工事が行われぬおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

11 契約書作成の要否  
要

12 契約条件

この入札に係る工事の契約は、別に提示する契約書案および福井県工事請負契約約款（平成 8 年福井県告示第 4 3 6 号）による。

### 1 3 配置予定技術者の確認に関する事項

本工事の落札者決定後、落札価格（入札書記載額に消費税および地方消費税を加えた額をいう。）が 5 0 0 万円以上となった場合は、契約前に 3（ 3 ）工で申請された配置予定技術者について専任制等の確認を行う。この確認の結果、当該工事現場に技術者が適正に配置できない場合は、入札心得第 1 4 の規定に基づき、契約をしないことがある。

当該入札参加申請に当たっては、実際に配置を予定している技術者について申請すること。

### 1 4 支払条件

（ 1 ）請負代金は、平成 1 6 年度から平成 1 7 年度までの年度ごとに分割して支払う。

（ 2 ）前払金額は、別に定める範囲内の額とする。ただし、年割計算とする。

### 1 5 その他

（ 1 ）この入札および契約に係る一連の手續において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。

（ 2 ）入札参加者は、工事入札心得、契約書案および福井県工事請負契約約款を熟読し、遵守すること。

（ 3 ）特定調達契約に係る競争入札参加資格に係る資格の認定を受けていない者がこの入札に参加を希望する場合には、建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成 1 6 年福井県告示第 4 2 8 号）に基づき、速やかに資格の認定のための審査を受けること。

（ 4 ）その他不明な点については、福井県企業局経営管理課総務調整グループ（電話 0776-20-0545）に照会すること。

### 1 6 Summary

（ 1 ）Subject matter of the contract

The first construction of a machine equipment for the Oushio water purification plant (tentative name) in Hinogawa Area Water Service Enterprise

（ 2 ）Date and Place for Bidding

Date: 11:00a.m. November 12,2004(tenders submitted by mail 4:00p.m. November 11,2004)

Place: Fukui Prefectural Government Office 1008 Conference Room (10F), 3-17-1 Ote Fukui City Fukui Prefecture

（ 3 ）Contact point for the notice

Management Administration Division Bureau of Local Public Enterprises Fukui Prefecture, 3-17-1 Ote Fukui City Fukui Prefecture, 910-8580 Japan

Tel 0776-20-0545

## 入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

福井県知事 西川 一誠 殿

共同企業体の名称

代 表 者

印

構 成 員

印

平成 年 月 日付けで入札公告のありました、日野川地区水道用水供給事業 王子保浄水場(仮称) 機械設備工事その1工事に係る入札に参加する資格の確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 同種同程度の工事の施工実績(浄水場等)を記載した書面
- 2 同種同程度の工事の施工実績(膜ろ過)を記載した書面
- 3 今回納入予定の膜ろ過装置について記載した書面
- 4 配置予定の監理技術者等および現場代理人の資格、経歴、経験等を記載した書面

申請内容に関する照会先

会 社 名

担 当 部 署

担当者氏名

電 話 番 号

FAX 番 号

### 同種同程度の工事の施工実績(浄水場等)(例)

共同企業体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

項目		番号		
工事名称等	工事名	工事		
	発注機関名	( 県 事務所 等)		
	施工場所	(都道府県名、市町村名)		
	契約金額	(最終契約金額)		
	工期	平成 年 月 ~ 平成 年 月		
	受注形態等	単体/共同企業体(代表者・構成員の別、出資比率)		
工事概要等	浄水場、 下水処理場名	〇〇〇浄水場		
	給水 処理水量	50,000m <sup>3</sup> /日		
	機械設備名			

注1 公告2(3)ア(ア)の条件を確認できる施工実績について記入すること。

注2 コリンズの工事カルテまたは契約書の写し等、工事の施工実績が確認できる資料を添付すること。  
なお、浄水場、工事カルテにて水量1m<sup>3</sup>/s以下の施設については、給水量が明示された他の証明書も添付のこと。

### 同種同程度の工事の施工実績(膜ろ過)(例)

共同企業体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

項目		番号		
工事名称等	工事名	工事		
	発注機関名	( 県 事務所 等)		
	施工場所	(都道府県名、市町村名)		
	契約金額	(最終契約金額)		
	工期	平成 年 月 ~ 平成 年 月		
	受注形態等	単体/共同企業体(代表者・構成員の別、出資比率)		
工事概要等	施設名	〇〇〇浄水場		
	給水量	50,000m <sup>3</sup> /日		
	膜ろ過種類	内圧中空糸UF膜 など		
	膜材質	酢酸セルロース製 など		

注1 公告2(3)ア(イ)の条件を確認できる施工実績について記入すること。

注2 コリンズの工事カルテまたは契約書の写し等、工事の施工実績が確認できる資料を添付すること。  
なお、当該施設において膜ろ過装置を使用していることが明示された資料および給水量が確認できる資料も添付のこと。



(様式第4号)

(用紙A4)

## 今回納入予定の膜ろ過装置

共同企業体名 \_\_\_\_\_

項目	内 容	内 容
形 式	全量ろ過式膜ろ過装置	
膜 形 式	ケーシング収納式精密ろ過膜	
公 称 孔 径	0.1 $\mu$ m	
膜 材 質	無機膜	
装置認定番号		
製 造 者		

注1 本工事にて納入予定の膜ろ過装置について記入すること。

注2 装置認定番号の欄には財団法人水道技術研究センターが膜ろ過装置の認定を行った際に付与する認定登録番号を記載すること

注3 以下の書類を添付すること。

- ・納入予定の膜ろ過装置が納入できることを明示した書類(販売契約書等)
- ・納入予定の膜ろ過装置の仕様を確認できる書類
- ・納入予定の膜ろ過装置について財団法人水道技術研究センターが発行した「水道用膜ろ過装置認定書」の写し

配置予定の監理技術者等および現場代理人の資格、経歴、経験等(例)

共同企業体名

項目		氏名	〇〇〇〇(監理技術者等:会社名)	〇〇〇〇(監理技術者等:会社名)	〇〇〇〇(現場代理人:会社名)
最終学歴			〇〇大学〇〇学科 〇〇年卒業		
法令による免許			技術士(機械部門) (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年および登録番号)		
工事名称等	工事名				
	発注機関				
	施工場所				
	契約金額				
	工期				
	従事役職				
	従事期間				
工事概要等	浄水場・ 下水処理場名				
	給水・ 処理水量				

注1 現場代理人および公告2(4)の条件を確認できる監理技術者等について記入すること。  
 監理技術者等で、実務経験による者にとっては、実務経験証明書および卒業証書(写し)を添付すること。  
 なお、浄水場、工事カルテにて水量1m<sup>3</sup>/s以下の場合は、様式第2号-1 同種同程度の工事の施工実績と同様の証明書類を添付すること。

注2 工期と従事期間が異なる場合には、主要な工事に従事していることを証明する資料を添付すること。

注3 現場代理人および監理技術者は、同一人が兼ねることができる。